社会福祉法人 佐賀新栄会
新栄保育園（保育所型認定こども園）
２０２６年度　重要事項説明書（一般入園）

SHINE!



⇦ QRコードの動画（YOUTUBE）にて
内容の説明をします。

〒８４０－０８５７

佐賀市鍋島町大字八戸１０６４番地

ＴＥＬ：0952-24-7700　　ＦＡＸ：0952-24-7711

携帯：090-5287-1377

mail：sineihoikuen@b2.bunbun.ne.jp

※24-7700は携帯に転送されます

ホームページQRコード

１．新栄保育園の保育・教育

【保育教育理念】

あかるく　すなおで　のびのびと
ワクワクいっぱいの新栄っ子

【保育教育目標】

○ 伸び伸びとした温かい環境の中で子ども一人ひとりが安心して自分らしく過ごせる場をめざし自信と意欲をもって、夢ある未来を楽しく歩む力を育てます。

【保育教育方針】

○ 「よく遊び・よく食べ・よく眠る」の基本サイクルを中心に！

・ 日常的な保育や季節ごとの行事を通して「楽しい」「嬉しい」と笑顔で過ごせる元気な子どもを育てる

・ 主体的に活動できるよう導き、探究心あふれる子どもを育てる

・ 横割保育、縦割保育を通して自立と協力の態度や優しさといたわりの心を育てる

・ 担当制を通して個々との関わりを深めることによって保育士に親しみをもち愛情や信頼感を育てる

・ 樽太鼓・日本舞踊・茶道との取り組みを通して「リズム感」「しなやかな心」「日本の文化を大切にする心」を育てる

育児担当制（未満児０・１・２才児）	主体性保育（以上児３・４・５才児）
自由保育	

【日々の子どもたちの姿】

○ コドモン（保護者配信アプリ）、インスタグラムを利用して、お知らせします。日々のクラスの活動や行事の様子などをご覧いただけます。

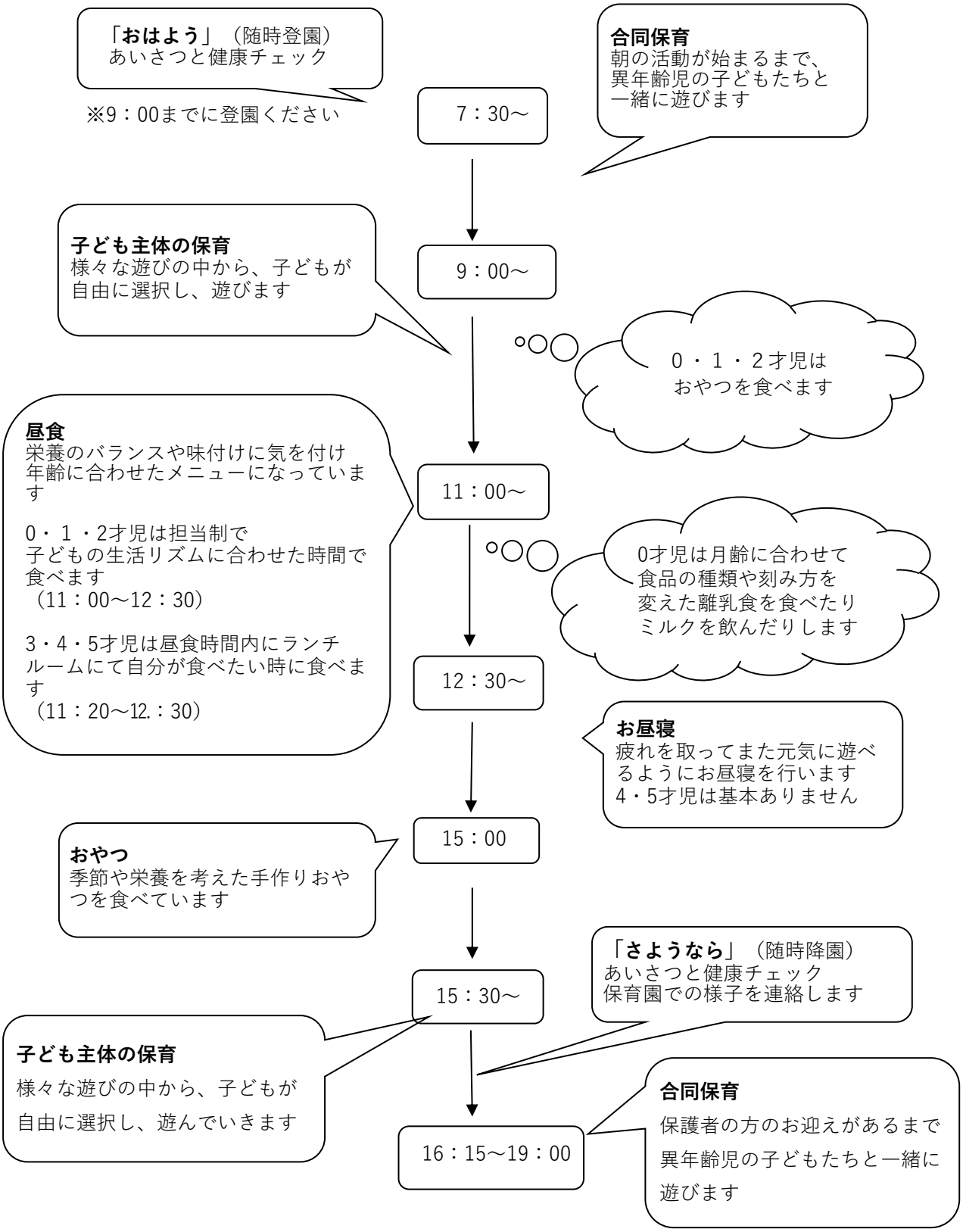
instaglam

SHINEI_HOIKUEN7700

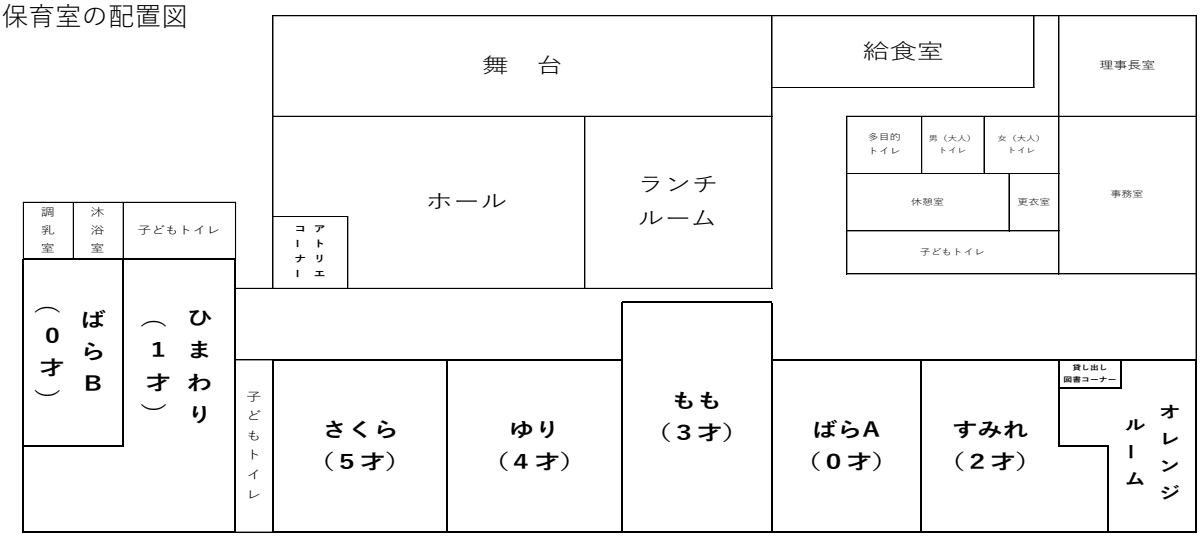
2．保育園での生活

○ 新入園児の場合は、ご家庭での生活から友だちと楽しみながら、保育園の生活リズムに少しずつ慣れるようにしていきます。

○ 毎日の保育の流れや内容は、クラス別の指導計画にそって進めていきます。



3．保育室の配置図



○ オレンジルームとは、「児童発達支援施設」になります。詳細は、職員までお尋ねください。

4．職員体制　　4月時点

役職	合計（人）	内訳（人）	
		常勤	非常勤
理事長 兼 副園長	1	1	0
園長	1	1	0
主幹保育士	2	2	0
保育士	29	20	9
保育補助者	8	0	8
看護師（准看護師）	2	1	1
栄養士	1	1	0
事務員	1	1	0
合計	45	27	18

栄養士・調理師	委託	（株）メフォス ※自園調理 ホームページQRコード
園医	嘱託	あさのはこどもクリニック
園歯科医		小松歯科
園薬剤師		のぞみ薬局

5．定員数

		未満児				以上児			
		ばら	ひまわり	すみれ		もも	ゆり	さくら	認定別
		0才	1才	2才	満３才	3才	4才	5才	
教育認定	1号認定				3	4	4	4	15
保育認定	○２号認定 ●３号認定	● 18	● 24	● 24		○ 28	○ 28	○ 28	150
	合計	18	24	27		32	32	32	165

6．受入対象児童の認定区分

	認定区分	年齢							就労の必要性	利用日数
		ばら	ひまわり	すみれ		もも	ゆり	さくら		
教育認定	1号認定	0	1	2	満3	3	4	5	無	約20日
	1号認定＋新2号認定	0	1	2	満3	3	4	5	有	
保育認定	2号認定	0	1	2	満3	3	4	5	有	約25日
	3号認定	0	1	2	満3	3	4	5	有	

・ ０才児（６カ月以上）～５才児（就学前）まで受入れています。
・ 保護者様の希望で、号認定の変更が可能です。
・ 新2号認定は、「施設等利用給付認定」を受けることで、預かり保育料を無料化する制度です。
※ 就労等の条件を満たせば、「施設等利用給付認定」を受けることができます。

7．休園日

○ 日曜日・祭日
○ 土曜日・夏季休業（８月１３日～１５日）※１号（新２号）認定のみ
○ 冬季休業（１２月２９日～１月３日）

8．保育時間・教育時間



9．土曜日の保育

○ 土曜保育の利用にあたって
・ 土曜日は基本、お子様との「ふれあいの日」となります。
・ ご両親どちらか、お仕事ではない土曜日はお休みをお願いします。
○ 申込方法
・ 申込は、毎月配信しますので前月２０日の１２：００までに入力ください。
・ ２０日以降にシフトがわかる家庭は、一応申込みをされ、変更は後日お知らせください。
・ 申込みをされたご家庭でお休みができるようになった時は、お早めにお知らせください。
○ 私用での利用について
・ 私用の方は月２回１３：００までの利用でお願いします。
・ 預かり人数が多い場合、私用のご家庭をお断りする場合もありますのでご了承ください。
○ 注意事項
・ 申請時の利用目的が異なる場合は、勤務証明書の提出をお願いしますので、ご了承ください。

１０．申込み、契約関係

○ １号認定の場合

・ 園に直接、施設利用希望の申込みを行い、園との直接契約になります。

○ ２号認定・３号認定

・ お住まいの市役所に施設利用の申込みを行い、市による保育の必要度に応じた利用調整を経て、園との直接契約になります。

１１．持ち物・服装について

○ 持ち物について

・ 全ての持ち物に記名をお願いします。物を管理する力、大切にする気持ちを身につけられるようにしていきましょう。
・ ご家庭の玩具（シールも含む）を園内に持ち込まないようにお願いします。
・ 通園バック等の目印になるキーホルダーは一つだけにしてください。

※ 玩具がわりになる物はトラブルの原因になりますのでご遠慮ください。

○ 服装について

・ 絵の具や泥遊び等で、園で着用する全ての衣類は大変汚れることがあります。ご了承ください。
・ ３．４．５才児

園Tシャツ 園ズボン	・園Tシャツの下に長そで、園ズボンの下に長ズボンの着用なし。 ・洗濯等で園Tシャツ・園ズボンがない場合は私服で登園可。
ハンカチ	・ポケットに入る大きさのもの。ズボンのポケットに入れて持参。
行事等で 使用する洋服	・【男児】白シャツ（襟付）・黒半ズボン・白ハイソックス ・【女児】白ブラウス（襟付）・黒スカート・白ハイソックス・黒スパッツ（１分丈）

・ ０．１．２才児

スモック	・名前札代わりにスモックを着用。（１年中）

・ （全園児）着脱を習慣づけるために

洋服	・ズボン．パンツはゴム入りの簡単なもの。 ・襟ぐり．袖ぐり．袖下にゆとりのあるもの。 ・着替えのズボンはポケット付のもの。
靴	・靴は履きやすく、足にあったもの。 ※クロックス・ブーツ・サンダル等はなし。
靴下	・靴下を脱ぐ場合は、靴と一緒に靴袋に入れて持参。 ・転倒防止のため、滑り止め付靴下を着用。

・ （全園児）以下の洋服はお控えください

フードつき	・フードが物に引っ掛かり、窒息の危険性があるため。
裾の長い ズボン	・動きにくく、転倒の危険性があるため。 ※お子様に合わせて、裾上げしてください。

１２．コドモンアプリ「ご家庭と園との連絡ツール」

○ コドモンアプリの登録

・紙面にて、登録案内を配布しますので、アプリのインストールをお願いします。

○ お知らせや行事の案内

・アプリを通してデータで送信をします。紙面にて必要な方は、その都度お知らせください。

○ 登降園システム

・アプリと連動して、玄関のモニタータッチにて登降園の管理を行っています。
・登降園時に1日2回、モニタータッチをお願いします。登降園の記録はアプリでも確認できます。
・保護者様で操作し、お子様に操作させることが無いよう、お願いします。
・不具合や誤操作された場合また不明な点がございましたら、 職員にお知らせください。

○ コドモンアプリ連絡帳について

・コドモンアプリ連絡帳を通じて、ご家庭と園とで連携を図りたいと思います。体調面や衛生面のみならず、相談事、園への意見・要望などあれば、遠慮なくご記入ください。

１３．登降園の管理と連絡について

・９：００までに登園ください。
・欠席や遅刻のご連絡は、コドモンアプリを通して９：００までにお知らせください。
・預かり保育、延長保育をご利用される場合も、コドモンアプリを通してお知らせください。
・ご連絡がない場合、園から電話連絡しますので、ご了承ください。
・１９：００以降の保育は出来ませんので、お迎え時間は厳守ください。

１４．送迎時について

○ 玄関の開閉について

・防犯対策として、顔認証による開錠システムを導入しています。
・送迎される方は全員登録を行い、開園中の時間帯は、いつでも入室できます。
・登録されていない方は、インターホンをご使用ください。
・お子様だけで出ていくことのないように、玄関の開閉は大人が行い、お子様と一緒に手を繋いで、出入りしてください。

○ 送迎について

・ご家族で一緒に過ごす時間や関わりが、お子様の情緒の安定に繋がると考えております。お仕事が終わり次第、お迎えのご協力をお願いします。
保護者様が自分の時間を取りたい時には、いつでも園にご相談ください。
・送迎は、保護者様または責任のある大人の方が行い、小学生の兄姉だけの送迎はご遠慮ください。
・いつもと違う方がお迎えに来られる時は、コドモンにてご連絡をお願いします。その際、保護者様との関係・氏名等をお知らせください。
・送迎（面会人）等で園側が気をつけなければならない事情等がありましたらお知らせください。

○ お迎え時のオムツの対応について

・１６：１５にオムツに排尿しているお子様はオムツ交換をしています。
・最終のオムツ確認は、１７：４０前後です。夕方の合同保育中には職員数に限度があり、オムツ交換が出来ない場合があります。お迎え時、オムツへの排尿が気になる場合は、園内トイレをご利用頂きオムツ交換をお願いします。

○ 車、駐車場について

・大切なお子様の命を守るのは、大人の責務です。下記事項をお守りください。
・駐車場では、車のエンジンは切り、鍵を閉め、貴重品はご持参ください。
・決められた場所に停車し近隣の方へご迷惑をかけないよう十分配慮してください。
・園を出られて西部環状線に出るまでは徐行運転をお願いします。
小学生の登下校ルートでもありますので十分にお気を付けください。
・降園の際には、お子様の安全面や駐車場の混雑などが心配されますので、立ち話は極力せず、お子様を引きとられましたら、すぐ降園いただきますようお願いします。
・駐車場内でケガやトラブルが起きた場合、当園では責任を負いかねますのでご了承ください。

１５．衛生管理について

○ 爪・頭髪について

・ 園にて、週の初めに爪のチェックをしています。
　爪が伸びていることで、自他ともに深い傷になるため、ご確認をお願いします。
・ 月１回、しらみチェックを行っています。見つかった場合、対応についてご説明します。
・ 髪が長いお子様は遊び等に支障をきたす場合がございますので髪を結って登園ください。

１６．食事・食育について

○ 給食・おやつについて（自園調理）

・ お子様のよりよい発育のため、食への関心を高め、いろいろな食品を食べられるように給食・おやつの提供を行います。
・ 季節の野菜や果物、海藻、小魚などの食材を使い、鉄やカルシウム、ビタミンを十分に摂取できるようにしています。おやつも手作りで作っています。
・ 給食は、体調不良等の理由がない限り、全員食べることができるよう管理をしています。
・ おやつは全員分準備をしておりますが、食べる選択はお子様自身で決めます。

○ 朝食について

・ 朝食は活動するうえで、とても大切です。ご飯やパンなどの炭水化物や果物・牛乳・ヨーグルトなどの、エネルギーのあるものを摂るようお願いします。
・ 朝食は、ご家庭で済ませて登園をお願いします。窒息に繋がる場合がありますので、口内に食べ物を入れての登園はしないようにお願いします。

○ 離乳食について

・ ご家庭と連携をとり、お子様の発育に合わせ、個別に準備します。
・ 乳児の粉ミルクはご希望のメーカーのものを園にて用意します。
・ 入園時より、食材チェック表を記入して頂きます。

○ 食育活動について（３・４・５才児の活動）

・ 月に一度、保育者と一緒に食について学ぶ活動をしています。
　この日は、ご家庭より、おにぎりを持参して頂きます。
・ おにぎりは、食べられる量をラップでくるみ、袋に保冷剤を入れてお持ちください。
　おにぎりにふりかけ等を混ぜ込んだり、中に具材を入れられても結構です。
・ 弁当箱は、園での管理が難しいため、お使いになられないようにお願いします。

○ 除去食について

・ アレルギー性疾患のお子様の食事につきましては、園でもできる限りの対応をさせて頂きたいと思います。病院と家庭と園が連携をとりながら、取り組んでいきます。
・ 食物アレルギーの対応として除去食が考えられます。制限の多い除去食の場合は発育障害や栄養失調などの危険性もあり、慎重に進めなければなりません。

☆ 園での給食が始まる前に、職員との面談と下記書類の提出をお願いします。

①保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表

・ 園より、書類をお渡ししますので、医師にご記入をお願いしてください。
・ 一年に一回の更新をお願いします。

②アレルギー検査報告書

・ 病院より発行して頂きますようお願いします。

☆ 除去していた食物を解除する場合、職員との面談と下記書類の提出をお願いします。

①保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表

・ 園より、書類をお渡ししますので、特記事項も含め、医師に記入をお願いしてください。

②食物除去解除申請書

・ 園より書式をお渡しします。保護者様でご記入をお願いします。

○ その他

・ 食物アレルギーのお子様もいますので、お土産やバレンタイン等のお菓子も含め、どのような食べ物であっても持ち込まないようお願いします。

１７．睡眠について

○ 午睡について

・乳幼児期の生活リズムが、将来の生活習慣へと繋がります。成長ホルモンの分泌のためにも、一緒に早寝早起きのリズムをつくりましょう。

☆ 年齢別の取り組みについて

・０．１．２．３才児
年間を通して行います。お子様の状態に合わせて基本的に２時間程度行います。

・４．５才児
午睡は基本的になくなりますがお子様の状態を見て個別対応を行います。
お子様一人ひとりの体調を見ながら眠たがるお子様は少しの時間でも休ませ、徐々に午睡のない生活に慣らし、早寝早起きのリズムを整えていきます。

・ゆり組（４才児）に進級する前、もも組（３才児）の２月頃から午睡時間を短くしていきます。
午睡をしないことで夜早めに眠くなり、その結果、早寝早起きの習慣がつきます。
小学校にむけての生活リズムが身につきます。

○ 睡眠の姿勢について

・当園では、乳幼児突然死症候群（SIDS）や窒息事故を防ぐため、仰向けの姿勢で寝られるように取り組んでいますので、家庭でも協力をお願いします。

☆ うつぶせ寝の事故を防ぐためにできること

・膝の下に固く丸めたタオルを入れて膝を浮かせると、仰向け寝がしやすくなります。
・敷布団、マットレス、枕は、硬めのものを使いましょう。
・枕元に、窒息の原因になるものを置かないようにしましょう。（布類タオルなど）
・シーツはたるまないように敷きましょう。
・大きすぎる服、たるんでいる服を着せないようにしましょう。

１８．健康診断について

○ 健康診断について

・以下の健診は、園にて年２回行っています。健康相談がありましたら、お尋ねください。

あさのはこどもクリニック	内科健診	佐賀市開成５丁目９－２７	0952-20-3445
小松歯科	歯科健診	佐賀市天祐２丁目３－１２	0952-22-5281
佐賀県健康づくり財団	尿検査	佐賀市水ケ江１丁目１２－１０	0952-37-3301

・検査結果は、コドモンまたは書面にてお知らせします。

１９．病気等に伴う欠席基準について

○ 発熱、下痢、嘔吐について

・登園前に、家庭での検温をお願いします。
・登園前に、体温が37.5℃以上の場合は、お休みをお願いします。
・登園後、検温の結果38.0℃以上ある場合、ご連絡しますので、お迎えや病院受診をお願いします。
・37℃後半で一度お知らせのご連絡をします。
・解熱後24時間は、ご家庭にて様子を見られることをおすすめします。
・前日より、解熱剤の服用または坐薬を使用しての登園はできません。
・嘔吐や下痢、水様便は様子を見てご連絡します。

○ 病児、病後児保育室について

・お子様が発熱時や感染症を患っている場合、当園はお預かりができません。
どうしても仕事に行く必要がある場合は、病児病後児保育室をご利用ください。
・小児科医に併設した保育室で、事前に登録予約が必要です。

ぞうさん保育室（橋野こどもクリニック）	佐賀市高木瀬町	0952-31-0020
かるがものへや（おおたゆうこ小児科）	佐賀市木原町	0952-26-4114

○ 予防接種について

・予防接種の後は安静が必要です。副作用で具合が悪くなることもありますので、接種後は出来る限りご家庭で静かに過ごせるようにご配慮ください。

２０．感染症等について

○ 感染症について

・ 感染力のある期間に配慮し、お子様の健康回復状態が集団での保育園生活が可能な状態となってからの登園をお願いします。

・ 園内にて感染症が発生した時は、園内のホール入口の掲示板とコドモンにてお知らせします。

○ 下痢嘔吐物の付着した服について

・ 嘔吐下痢症（ウイルス性胃腸炎）はとても感染力が強いので、嘔吐物の処理などには細心の注意が必要です。

・ 保育園では保健所の指導により、感染予防の点から、洗わずお返ししております。
お手数をお掛けしますが、感染を予防した処理をお願いします。

○ 病後の登園時に「医師の意見書」の提出が必要な感染症（A）

病名	登園の目安
百日ぜき	・特有の咳が消失し、全身症状が良好であること。
麻疹（はしか）	・解熱後3日を経過してから。
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	・耳下腺の腫脹が発現してから５日を経過し、全身状態が良好であること。
風　疹	・発疹が消失してから。
水痘（水ぼうそう）	・すべての発疹がかさぶたになってから。
咽頭結膜熱（アデノウイルス）	・主な症状が消え、2日経過してから。
腸管出血性大腸菌感染症 （O157・O26・O111等）	・症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されてから。
流行性角結膜炎（アデノウイルス）	・感染力が非常に強いため、結膜炎の症状が消失してから。
急性出血性結膜炎	・医師により感染の恐れがないと認められるまで。
結　核	・感染の恐れがなくなってから。
髄膜炎菌性髄膜炎	・医師により感染の恐れがないと認められるまで。

・ 上記の登園の目安を参考に、かかりつけの医師の診断に従い、「医師の意見書」の提出をお願いします。 書類は、園で準備します。病院指定のものでも代替可能です。

○ 病後の登園時に「保護者の登園届」の提出が必要な感染症（B）

病名	登園の目安
インフルエンザ	・「発症後5日を経過」かつ「解熱後3日を経過」してから登園可。 ・タミフル服用中は登園できません。
コロナウイルス	・「発症後5日間を経過」かつ「症状軽快後24時間経過」で登園可。
溶連菌感染症	・抗菌薬内服後２４～４８時間経過していること。
マイコプラズマ肺炎	・発熱や激しい咳がおさまっていること。
手足口病	・発熱や口腔内の水疱潰瘍の影響がなく普段の食事がとれること。
伝染性紅斑（リンゴ病）	・全身状態が良いこと。
ウイルス性胃腸炎 〈ノロ・ロタ･アデノウイルス等〉	・嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること。
ヘルパンギーナ	・発熱や口腔内の水疱潰瘍の影響がなく普段の食事がとれること。
ＲＳウイルス感染症	・呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと。
帯状疱疹	・すべての発疹がかさぶたになってから。
突発性発疹	・解熱し機嫌がよく全身状態が良いこと。

・ 上記の登園の目安を参考に、かかりつけの医師の診断に従い、「保護者の登園届」の提出をお願いします。 書類は、園で準備します。保護者様の記入のみとなります。

○ 病後の登園時に書類の提出が必要ない感染症

病名	主要症状	感染の対策法
伝染性膿痂疹 （とびひ）	水疱、じゅくじゅくの傷、痛み、かゆみ	・浸出液が皮膚につかないように湿った皮疹をガーゼなどで覆う。プール利用の自粛する。
伝染性軟属腫 （水いぼ）	水疱	・浸出液が皮膚につかないようにガーゼなどで覆う。プール利用の自粛する。
頭じらみ	頭部のかゆみ	・プール利用の中止、タオルの共用をしない、寝具を毎日取り替える。 ・しらみ駆除まで毎日登園の際洗濯済のシーツ（バスタオル可）と交換してください。

・ 上記の疾病につきましては必ずしも欠席をすべきものではありませんが、集団への感染の恐れがあるために、感染予防のための手立てが必要です。
包帯の巻き直しなどは保育園でも対応しますので、家庭より予備の包帯の持参もお願いします。

２１．緊急時の対応・連絡先について

○ 緊急時の対応

事故者の発見

○救助・応急処置
・心肺蘇生
・AED蘇生
・エピペン使用
・自発呼吸が回復するか、救助隊が到着するまで継続

○救急搬送
・可能な限り管理職も立ち会う

○病院
・保護者に状況を説明
・医師の診断結果の聴取

・園へ連れて帰る
・自宅へ送り届ける
・入院させる

○他の児童の誘導
・事故者以外の児童を安全な場所に誘導する

○１１９番通報・連絡
・救急車要請
・事故概要、疾病の状態報告

・帰園後、関係機関に報告
・全職員に事故状況を周知徹底
・事故報告書を作成し佐賀市に提出

⇩

○事務室に連絡
・職員召集
・第一報共有
・応援要請指示

○保護者に連絡
・事故概要の状況報告
・応急処置の状況報告
・病院に来て頂くよう依頼
※レントゲン撮影、縫合、麻酔の確認は、保護者様の同意が必要

○現場確認
・事故の様子を聴取、確認
・疾病の様子を確認

○佐賀市に連絡
・対応についての相談
・必要に応じて応援要請

・急な発熱・体調不良やけがなどで緊急にご連絡することがあります。
・連絡先は携帯電話と職場の電話番号の両方をお知らせください。
・連絡先の変更があった場合、速やかに園までお知らせください。

２２．お子様が園内で怪我した際の対応

○ お子様の怪我について

・ 大きな怪我には繋がらないよう気を付けて保育を行っていますが防げない場合もあります。十分に気を付けて保育を行って参りますので、ご理解頂ければと思います。

○ 傷の手当てについて

・ 流水で傷口を充分に洗う方法を取り入れております。

・ 怪我の状態により看護師の判断で絆創膏やガーゼを使用します。

○ 保護者様への報告について

・ 怪我の大小関係なく、保護者様に口頭または連絡帳を通して報告を行います。

・ 首より上の怪我は、状況と園での処置を電話にてお知らせします。

○ 園児Aが園児Bを怪我させた場合（病院に行く程の怪我）

・ 園児Aの保護者様に、園児Bを怪我させたことを伝えます。※園児Bの名前は伝えません。

・ 園児Bの保護者様に、園児Aから怪我を受けたことを伝えます。※園児Aの名前は伝えません。

※ 園の責任が第一ですので、保護者様同士の面会を園からは要望しません。
面会の必要性を感じる場合は、対応しますので、園までご相談ください。

○ 保険対応について

・ お子様を預かっている時間内での事故に関して掛かる費用は、保険金でお支払いします。

・ 保険会社「独立行政法人日本スポーツ振興センター」「（株）東京海上日動火災保険」

２３．与薬について

○ 与薬についての概要

・ 園での職員による与薬は、原則行なっておりません。

・ 風邪薬等は、1日2回の処方にして頂けるか医師に相談してください。

○ 飲み薬について

・ 抗生剤等の医師の指示により昼に必ず服薬する必要があるものは預かり、与薬します。

・ シロップ、粉薬は、1回分のみご準備ください。

○ 塗り薬について

・ お子様が園での生活に支障をきたす場合は、塗り薬を預かり塗布を行います。

・ 処方された容器のまま持参ください。

○ アレルギー、痙攣に関する薬について

・ アレルギー発作時の薬に関しては常時園でお預りします。

・ 抗痙攣剤の指示が出ている場合もお預かりします。医師の意見書が必要になります。

○ 園での与薬を希望される場合

・ 与薬する薬とお薬説明書をご用意ください。

・ 持ち込みの際には、職員に手渡しでお願いします。

・ 園書式の「特別与薬依頼書」に記入をお願いします。

２４．虐待の防止

○ 虐待防止にあたり

・ 子どもの人権の擁護及び虐待の防止を図るため、責任者の設置をし、その他必要な体制の整備を行い職員に対する研修の実施をしています。

・ 当園は、子どもの人権の擁護・虐待の防止のため次の措置を行います。

(1) 人権の擁護、虐待の防止等に関する必要な体制の整備

(2) 職員による子どもに対する虐待等の行為の禁止

(3) 虐待の防止、人権に関する啓発のための職員に対する研修の実施

(4) その他虐待防止のために必要な措置

・ 教育・保育の提供中に、当園の職員又は養育者（保護者等子どもを現に養育する者）による虐待を受けたと思われる子どもを発見した場合は、速やかに、佐賀市、児童相談所等適切な機関に通告を行います。

２５．個人情報の保護

○ 個人情報保護に関して

・ 当園の全職員は、個人情報保護法等の趣旨を尊重し、当園に在園中の園児またはその家族の個人情報の取り扱いにおいて、次の行為を行いません。

(1) 業務上必要範囲を超えて、不公平な手段で個人情報を取得する行為
(2) 利用目的の範囲を超えて、個人情報を利用する行為
(3) 故意または重大な過失によって個人情報を漏えいする行為
(4) 責任者の承諾なしに個人情報を所定の場所から移動し、開示・複製・廃棄する行為

○ 園児の個人情報を使用する事項

・ 卒園にあたり入学予定の小学校との間で園児の情報交換を行います。
・ 他の保育所等へ転園する場合やその他兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において、他の施設との間で園児の情報交換を行います。
・ 緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な園児の情報提供を行います。

○ 写真・SNS（インスタグラム）等の開示について

・ 下記事項について、ご都合の悪い方は園へお知らせください。
・ 園児や保護者同伴の行事の写真を、園の発行する便り等に記載すること。
・ 外部企業（新聞社等）による新栄保育園の紹介に関し、園児の名前や写真を使用すること。

２６．非常災害対策

○ 非常災害に備えて、消防計画を作成し、毎月避難及び消火に係る訓練を行っています。

２７．苦情申出に関して

○ 社会福祉法第82条の規程により、当園では利用者からの苦情に適切に対応する体制を整えております。当園では苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員を下記により設置し、苦情解決に努めて参ります。

① 苦情解決責任者	高田　清美	（園長）
② 苦情受付担当者	桑原　美紀	（主幹保育士）
③ 第三者委員	村瀬　昌枝	（民生委員主任児童委員）TEL0952-29-5004
	村内　広子	（民生委員主任児童委員）TEL0952-24-2524

④ 苦情解決の方法

・ 苦情の受付
苦情は面談、電話、書面などにより苦情受付担当者が随時受け付けます。
なお、第三者委員に直接苦情を申し出ることもできます。

・ 苦情受付の報告・確認
苦情受付担当者が受け付けた苦情を苦情解決責任者と第三者委員会に報告します。
第三者委員は内容を確認し、苦情申出人に対して、報告を受けた旨を通知します。

・ 苦情解決のための話し合い
苦情解決責任者は、苦情申出人と誠意を持って話し合い、解決に努めます。
その際、苦情申出人は、第三者委員の助言や立会いを求めることができます。
なお、第三者委員の立会いによる話し合いは、次により行います。
ア　第三者委員による苦情の確認
イ　第三者委員による解決案の調整、助言
ウ　話し合いの結果や改善事項等の確認

・ 都道府県「運営適正化委員会」の紹介
本事業所で解決できない苦情は、佐賀県社会福祉協議会に設置された運営適正化委員会に申し出ることができます。
運営適正委員会（佐賀県社会福祉協議会内）TEL0952-23-2151

お問い合わせ

○ 苦情に関し、右QRコードより、いつでも問い合わせできます。
名前欄が必須になっておりますが仮名を使い匿名で送信できます。

２８．画像（写真・動画）への配慮事項

・ お子様の肌の露出がある写真を、第三者が閲覧できるHPやSNS等には公開いたしません。
・ プールの時期は、男女問わずラッシュガードやTシャツを使用し、外部からの不正な撮影を防ぐよう取り組みます。

２９．写真販売、DVD（BD）販売

○ 写真販売

・ 写真の閲覧や販売は「千株式会社　はいチーズ」で行っています。
・ 右記のQRコードより登録をお願いします。

○ DVD（BD）販売

・ 運動会、秋のふれあいコンサート、ミュージカルフェスタは、専門の業者に撮影・動画編集をお願いしています。作成したDVD（BD）は販売をします。
・ FamilyDay・日本伝統文化祭・卒園式は、専門の業者による動画の撮影はありません。

３０．習い事（希望者のみ）

○ 入会につきましては、下記電話番号に直接お問い合わせください。

・ 体験や入会時には、教室先と園、どちらにも連絡をお願いします。

教室名	曜日	時間	場所	連絡先	対象年齢（クラス）
新体操教室	月	13:00～	保育園内	090-8415-4621	4才（ゆり）以上
ピアノ教室	火	13:00～		090-7399-6692	3才（もも）以上
硬筆教室	水	13:00～		080-3980-0045	3才（もも）以上
水泳教室	木	13:00～	ようどう館	0952-25-3539	3才（もも）以上
			イトマン スイミング スクール	0952-31-9591	
体操教室	金	13:00～	保育園内	080-4289-3932	4才（ゆり）以上

３１．弁償事項について

○ 弁償

・ お子様が園のものを壊された場合、半額負担して頂きます。ご了承ください。
・ ご家庭からの持ち物の損壊・紛失は弁償いたしませんので、ご了承ください。
・ 職員の過失による損壊・紛失があった場合は、当園で弁償します。

３２．ならし保育について

○ ならし保育

・ 集団生活に慣れる為、2時間以内のお預かりから始め、保育時間を少しずつ長くしていき、10日ほどを目安に行います。
・ 勤務の都合により上記の「ならし保育」が難しい場合はご相談ください。
・ 慣らし保育の期間は、9:00頃登園をお願いします。
・ 入園初日は、前日の入眠時間・起床時間・朝食の時間を職員にお知らせください。
・ 入園月の土曜保育のご利用はできませんので、ご了承ください。

３３．年間の諸経費

○ 支払い方法

・ 口座振替で納入金のお支払いをお願いします。
・ コドモン口座振替代行を使用します。保護者様のご指定の金融機関をご利用ください。
・ 現金での受取は行っていませんので、ご了承ください。
・ 手数料は月１回の引落で１００円かかります。
・ 兄弟児の請求は、合算して請求します。手数料は１回分です。
・ 入金が確認できない場合は再引落となり、再度手数料がかかります。
・ 口座引落までの流れ

	請求分	請求書の通知	口座引落日
(例)	4月分	5月5日	5月20日

※ 口座引落日の20日が土日祝の場合、翌週の平日初めに日にちが変わります。

○ 概要

概要	金額	備考
保育料	家庭の収入に応じて	当園に直接の支払いになります。（0・1・2才児クラス）
給食費	5,800円 ／月	2号認定（利用日数25日）主食900円・副食4,900円
	4,800円 ／月	1号認定（利用日数20日）主食800円・副食4,000円
絵本（毎月）	約400円 ／月	2才児クラス以上より購入
道具代（用品）	約8,000円 ／年	以上児（園Tシャツ、園ズボン、園トレーナー、通園用カバン等）
	約3,000円 ／年	未満児（スモック、布団バック等）
製作・材料費	100円 ／月	教育の質の向上に必要な環境を整えるため（3才児クラス以上）
衛生管理費用	400円 ／月	個人で使用するティッシュ・ウエットティッシュ・ペーパータオル等の衛生用品
定額制おむつ	1,200円 ／月	マミーポコ（園で準備）
	1,920円 ／月	パンパース（園で準備）
延長保育料	100円 ／30分	２号、３号認定
	500円 ／30分	１号、２号、３号認定（迎えが19:00を過ぎた場合）
預かり保育料	100円 ／30分	１号の預かり保育(16:30～18：30)
預かり保育料	1,800円 ／日	１号の預かり保育（土曜日8:30～16:30）
口座引落手数料	100円 ／月	1ヶ月に1回、口座引落により徴収します。
スポーツ保険料	240円 ／年	詳細「２２．お子様が園内で怪我した際の対応」をご確認ください。
卒園アルバム代	約10,000円 ／年	卒園後お渡しします。（年長児のみ）
行事関係費用	約4,000円 ／年	・行事でタクシー等を利用した場合は交通費の請求をします。 ・普段の園外保育で園車を使用した際の交通費は請求いたしません。

○ 認定区分による費用の違い

認定区分		保育料	給食費	預かり保育料 延長保育料	土曜保育利用料
教育認定	1号認定	無	4,800円	30分100円	1日1,800円
	1号認定＋ 新2号認定	無	4,800円	30分100円 （1日450円まで無償）	1日1,800円 （1日450円まで無償）
保育認定	2号認定	無	5,800円	30分100円	無
	3号認定	有 家庭の収入に応じて	無 保育料に含まれている	30分100円	無

・ １号認定になると、原則、平日のみの預かりになりますので、給食費の月額が変わります。
・ １号認定の土曜保育は別料金になりますが、ご希望があれば使用できます。

※ 土曜行事での土曜保育利用料は請求しません。

３４．用品（※次ページに詳細があります。）

種　別	番号	品　　名	ばら	ひまわり	すみれ	もも	ゆり	さくら	単価
			0才	1才	2才	3才	4才	5才	（税込）
衣服類	①	スモック	○	○	○	-	-	-	2,100
	②	園Tシャツ	-	-	※	○	○	○	700
	③	園ズボン	-	-	※	○	○	○	1,000
	④	園トレーナー	-	-	※	○	○	○	2,000
	⑤	カラー帽子	○	○	○	○	○	○	1,080
その他の物品類	⑥	ぞうさんバッグ	○	○	○	○	○	○	500
	⑦	通園用かばん	-	-	○	○	○	○	4,200
	⑧	布団バッグ	○	○	○	○	-	-	600
	⑨	バースデイかんむり	○	○	○	○	○	○	178

○（必須用品）　　※（保護者様の希望）

進級に伴い、購入が必要となるものは、園からお知らせをします。

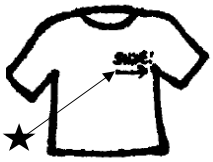
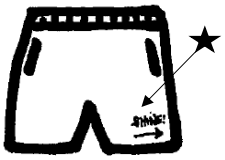
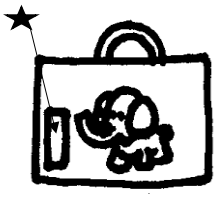
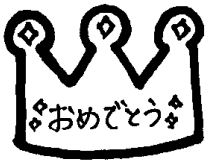
汚れ破れ等で購入が必要な場合は、職員までお伝えください。

３５．準備物（※次ページに詳細があります。）

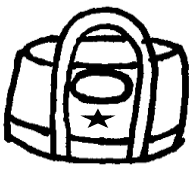
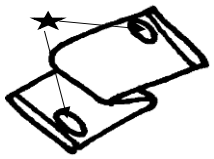
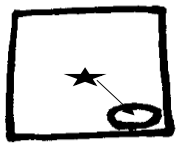
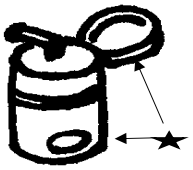
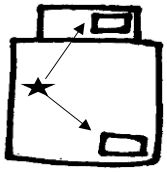
種別	番号	準備物名	ばら	ひまわり	すみれ	もも	ゆり	さくら	備考
			0才	1才	2才	3才	4才	5才	
毎日の持ち物	(1)	バッグ	○	○	-	-	-	-	個人で用意
	(2)	通園用カバン	-	-	○	○	○	○	園指定の物
	(3)	くつ袋	☆	○	○	○	○	○	個人で用意
	(4)	乾布摩擦用タオル	1枚	1枚	1枚	1枚	1枚	1枚	個人で用意
	(5)	ハンカチ	-	-	☆	1枚	1枚	1枚	個人で用意
	(6)	トレーニングパンツ	-	☆	☆	-	-	-	個人で用意
	(7)	水筒	○	○	○	○	○	○	個人で用意
週初めの持ち物	(8)	布団バッグ	○	○	○	○	-	-	園指定の物
	(9)	防水敷パッド・掛布団	○	○	○	○	-	-	個人で用意
	(10)	ぞうさんバッグ	○	○	○	○	○	○	園指定の物
	(11)	洋服・下着	3組	3組	3組	2組	2組	2組	個人で用意
	(12)	カラー帽子	○	○	○	○	○	○	園指定の物
必要に応じて	(13)	哺乳瓶（ミルク用）	○	-	-	-	-	-	個人で用意
	(14)	歯ブラシ・コップ	-	☆	○	○	○	○	個人で用意

☆の物は、必要になった時担任がその都度連絡します。

（３４.用品）

 ①スモック ・前に名札が有 ・名札は園で記名	 ★②園Tシャツ ・矢印のマークの中とタグに記名 （ひらがなフルネーム）	 ★③園ズボン ・矢印のマークの中とタグに記名 （ひらがなフルネーム）	 ★④園トレーナー ・矢印のマークの中とタグに記名 （ひらがなフルネーム）	 ★⑤カラー帽子 ・ワッペン等も可 ・入園から卒園まで使用
 ★⑥ぞうさんバッグ ・着替え入れ ・着替えを使用した場合返却するので、指定数補充し園に持参	 ★⑦通園用カバン ・名前欄に記名 （ひらがなフルネーム）	 ★⑧布団バッグ ・防水敷パッド・掛布団を中に入れて持参 ・右下の矢印のマークの中に記名 （ひらがなフルネーム）	 ⑨バースデイかんむり ・園にて保管し、誕生会が終わりましたら、お渡しします。	

（３５.準備物）

 ★（１）バッグ ・マチ付のバッグ ・名前は１０cm×５cm以上の大きさで記名	 ★（２）通園用カバン ・名前欄に記名 （ひらがなフルネーム）	 ★（３）くつ袋 ・名前欄に記名 （ひらがなフルネーム）	 ★（４）乾布摩擦用タオル ・フェイスタオルで可	 ★（５）ハンカチ ・ポケットに畳んで入れやすい大きさ
 ★（６）トレーニングパンツ	 ★（７）水筒（ばら・ひまわり） ・お茶は、たっぷりで準備 ・マグタイプ ・名前はフタの上部 ・氷禁止（窒息防止のため）	 ★（７）水筒（すみれ以上） ・お茶は、たっぷりで準備 ・ひもつき ・名前はフタの上部 ・氷禁止（窒息防止のため）	 ★（８）布団バッグ ・防水敷パッド・掛布団を中に入れて持参 ・右下の矢印のマークの中に記名 （ひらがなフルネーム）	 ★（９）防水敷パッド・掛布団 ・布団バッグ（園指定）に入れて持参 ・掛布団（夏：タオルケット） ・掛布団（冬：毛布等） ・まくら無 ・防水敷パッド（60×130）四隅ゴム
 ★（10）ぞうさんバッグ ・着替え入れ ・着替えを使用した場合返却するので、指定数補充し園に持参	 ★（11）洋服・下着	 ★（12）カラー帽子 ・ワッペン等も可 ・入園から卒園まで使用	 ★（13）哺乳瓶（ミルク用） ・防水名前シールを貼る ・キャップと瓶に記名する	 ★（14）歯ブラシ・コップ ・園で毎日洗浄保管する ・消耗したら、交換する

★マークは、ご家庭で名前のご記入をお願いします。上図の★の箇所に名前をご記入ください。
名前を記入できる箇所があるものは、そちらにご記入ください。
持ち物にはすべて油性の黒ペン（マジックインキなど）でわかりやすく、ひらがなで記名してください。
帽子・園にストック分の洋服・下着・布団等は週末に持ち帰らせますので洗濯をお願いします。

2026年度　年間行事計画

４月	４日（土）	◎		クラス懇談会（全クラス）
	６日（月）			歯科健診（～８日）
	※		△	お花見散歩
	１５日（水）			内科検診（全クラス）
	１５日（水）			検尿（全クラス）
	２１日（火）	○	△	誕生会
	２３日（木）			避難訓練
	３０日（木）	○	★	食育（夏野菜苗植え：さくら・ゆり・もも）
５月	※		△	子どもの日（５日）
	９日（土）	◎		春の大運動会（全クラス）”予備日：5/16”
	※		△	母の日（10日）
	１３日（水）			人権教室（さくら・ゆり）
	１４日（木）			避難訓練
	１９日（火）	○	△	誕生会
	２７日（水）	○	★	食育（芋の苗植え：さくら・ゆり・もも）
６月	６月中	○		個人懇談会（全クラス）
	１日（月）			プール遊び開始（月・火・水・金）
	４日（木）		△	むし歯予防デー
	４日（木）			食育（いちご狩り：さくら・ゆり）
	１０日（水）		△	時の記念日
	１３日（土）	○		食育（田植え：さくら・ゆり）
	１８日（木）			避難訓練
	※		△	父の日（２１日）
	２３日（火）	○	△	誕生会
７月	１日（水）	○		食育（調理実習：さくら）
	２日（木）	○		食育（調理実習：ゆり）
	３日（金）	○		食育（調理実習：もも）
	４日（土）	○		どろんこ遊び（さくら・ゆり・もも）
	７日（火）		△	七夕
	９日（木）			避難訓練
	１０日（金）		★	夏！わくわくチャレンジデー！（さくら）
	１４日（火）	○	△	誕生会
８月	６日（木）			避難訓練
	７日（金）			プール最終日
	１８日（火）	○	△	誕生会
	２６日（水）			交通安全教室（さくら・ゆり）
９月	１２日（土）	◎		秋のふれあいコンサート（全クラス）”予備日：9/19”
	１５日（火）	○	△	誕生会
	１７日（木）			避難訓練
	１９日（土）	◎		敬老の日ありがとう会（さくら・ゆり・もも） ”予備日：9/26”（祖父母様のみの参加）
	２４日（木）	○	★	食育（冬野菜の種まき：さくら・ゆり・もも）
	※		△	秋分の日（２３日）
１０月	５日（月）			歯科健診（～７日）
	９日（金）			地域ふれあいの集い（さくら）【地域交流事業】
	１０日（土）	◎		秋祭り"予備日：10/17"
	１４日（水）			内科検診（全クラス）
	１４日（水）			検尿（全クラス）
	１６日（金）		☆	秋の遠足（さくら・ゆり・もも） 遠足ごっこ（すみれ・ひまわり・ばら）
	１７日（土）	○		食育（稲刈り：さくら・ゆり）
	２０日（火）	○	△	誕生会
	２２日（木）			避難訓練（消防車派遣）
	３０日（金）		★	バルーンフェスタキッズデー・森林公園（さくら）

１１月	７日（土）	◎	☆	親子遠足（全クラス）
	１０日（火）	○	△	誕生会
	１２日（木）			避難訓練
	１３日（金）		△	七五三宮参り　（五龍神社）
	１６日（月）	○		おゆずり会（～20日）
	１７日（火）	○		食育（おやつ作り：さくら）
	１８日（水）	○		食育（おやつ作り：ゆり）
	１９日（木）	○		食育（おやつ作り：もも）
	２１日（土）	○		食育（芋掘り：さくら・ゆり・もも）
	※		△	勤労感謝の日（23日）
	２４日（火）	◎		新学期用品注文（す・ひ）（～12/2）
１２月	※			新栄小秋祭り（さくら）【地域交流事業】
	５日(土) 午前	◎		Family Day♪～親子ふれあい活動～"予備日12/12" （すみれ・ひまわり・ばら）＋意見交換会
	５日(土) 午後	◎		ミュージカルフェスタ"予備日12/12" （さくら・ゆり・もも）＋意見交換会
	８日（火）			もちごめ実食会（さくら・ゆり・もも）
	９日（水）	○	★	食育（もちつき大会：さくら・ゆり・もも）
	１５日（火）	○	△	誕生会
	１７日（木）			避難訓練
	２４日（木）			クリスマス会
	１２月２９【火】　から　１月３日【日】まで年末年始の休み			
１月	１月中	○		個人懇談会（全クラス）
	４日（月）		△	保育始め・新年おめでとう会
	１３日（水）	○		食育（調理実習：さくら）
	１４日（木）	○		食育（調理実習：ゆり）
	１５日（金）	○		食育（調理実習：もも）
	１９日（火）	○	△	誕生会
	２１日（木）			避難訓練
	２３日（土）	◎		日本伝統文化祭（さくら）
２月	２月中	◎		来年度の重要事項の説明（Youtube配信）
	３日（水）		△	節分豆まき
	９日（火）	○	★	食育（さくら・ゆり・もも）
	１２日（金）			避難訓練
	１６日（火）	○	△	誕生会
３月	※			新栄小新一年生との交流会（さくら）【地域交流事業】
	３日（水）		△	ひなまつり
	３日（水）	○	△	誕生会
	５日（金）		☆	お別れ遠足（さくら）
	１３日（土）	◎		卒園式（さくら）
	１３日（土）	◎		新規入園説明会（令和９年度入園保護者）
	１７日（水）			避難訓練
	２０日（土）			職員の新クラスの準備
	※		△	春分の日（２１日）振替休日（２２日）
	２３日（火）			新クラス保育初め

その他の行事等	・HappyDay！＆ Lunch Time～保育園で親子で遊ぼう～ （５月～２月：月１回）【全クラス】
	・茶道教室（毎月１回火）１３:５０～１４：５０【さくら組】
	・舞踊教室（毎月１回水）【さくら組】
	・樽太鼓の日（毎月１回）【さくら組】
	・交通安全クラス指導（年１０回）【全クラス】
	・衛生検査（毎週1回）【全クラス】
	・しらみ検査（毎月１回）【全クラス】
	・身体測定（毎月１回）【全クラス】

記号の説明

◎・・・保護者様のご参加
○・・・保護者様の自由参加
△・・・クラス活動（日本の祝日、記念日、季節の行事）を行います
★・・・家庭よりおにぎり持参
☆・・・家庭よりお弁当持参
※・・・日程は未定です